令和８年　第８回
紀の川市教育委員会定例会会議録

１開催日時	令和８年８月２７日(木)午前９時 30 分～
２会　　場	紀の川市役所　４階　402 中会議室
３出 席 者	鍋田泰延・長谷弘司・上中史子・小川真司・岡井良樹
４欠 席 者	主任人事主事　森口裕介
５出席職員	教育部長　長田和美・教育審議監　舩津真理・次長兼教育総務課長　柑本浩至・教育総務課副課長　谷福靖司・学校再編推進室長　北澤健一・生涯学習課長　小西晴久・生涯学習課副課長　岩田英樹・河北図書館主任　田村幹・次長兼生涯スポーツ課長　山中邦弘・統括指導主事　松尾千鶴・主任指導主事　中嶋美沙・主任指導主事　木下豪人・教育推進専門員　杉本太・教育総務課会計年度任用　谷口真美
６傍聴者	なし
７協議事項	

◎開会の宣告

○教育長

それでは、皆さんまだまだ厳しい暑さが続いておりますが、ただ今から令和８年第８回紀の川市教育委員会定例会を開会させていただきます。

それでは、議事日程に従い進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程の第１、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、長谷委員、小川委員を指名します。よろしくお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第 2、会期の決定を行います。

会期は本日 1 日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（異議なしの声）

○教育長

ご異議がないようですので、会期については本日 1 日間と決定しました。

◎諸般の報告

○教育長

日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については私の方から、1 点目は、昨年度であれば中学校の総合体育大会の全国大会の結果を報告していたのですが、今年度については全国大会に出場する生徒は残念ながらありませんでした。

それから 2 点目、例年行われている県の市町村教育委員会の研修会ですが、10 月 9 日金曜日、御坊市民文化会館で午後から行われます。本年度については、案内が午後半日日程のみの開催となるようですので、日程の都合がつきましたらご参加よろしくお願いします。また、詳しくは文書の方をお渡しさせていただいて、その上で参加と分科会が 3 つありますので、どのテーマで参加していただくかを聞かせていただきたいと思います。

以上、諸般の報告についてご質問・ご意見等はございませんか。

（発言する者なし）

○教育長

特にないようですので、諸般の報告については終わります。

◎議案第 38 号について

○教育長

続いて日程第 4、議案上程に入ります。

議案第 38 号、紀の川市教育委員会公印の押印省略に係る特例に関する規則の制定について説明を求めます。

○教育総務課長

【紀の川市教育委員会公印の押印省略に係る特例に関する規則の制定について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問等はございませんか。

（発言する者なし）

○教育長

特に意見がないようですので、議案第 38 号について承認することに異議ございませんか。

（異議なしの声）

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 38 号、紀の川市教育委員会公印の押印省略に係る特例に関する規則の制定については承認されました。

◎議案第 39 号について

○教育長

続きまして、議案第 39 号、紀の川市立学校教職員の自家用自動車の公務使用取扱基準の一部改正について説明を求めます。

○教育総務課長

【紀の川市立学校教職員の自家用自動車の公務使用取扱基準の一部改正について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問等はございませんか。

（発言する者なし）

○教育長

特に意見がないようですので、議案第 39 号について承認することに異議ございませんか。

（異議なしの声）

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 39 号、紀の川市立学校教職員の自家用自動車の公務使用取扱基準の一部改正については承認されました。

◎議案第 40 号について

○教育長

続いて、議案第 40 号、令和 9 年度使用教科用図書の採択について説明を求めます。

○統括指導主事

【令和 9 年度紀の川市内小中学校で使用する教科用図書について説明】

○教育長

ただ今説明がございましたが、これについて何かご意見・ご質問等はございませんか。

（発言する者なし）

○教育長

特に意見がないようですので、議案第 40 号について承認することに異議ございませんか。

（異議なしの声）

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 40 号、令和 9 年度使用教科用図書の採択については承認されました。

◎議案第 41 号について

○教育長

続きまして、議案第 41 号、令和 8 年度一般会計補正予算（教育部関係）について説明を求めます。

○教育総務課長

○生涯学習課副課長

【令和８年度一般会計９月補正予算（教育部関係）について説明】

○教育長

ただ今それぞれの課から説明がございましたが、これについて何かご意見・ご質問等はございませんか。

（発言する者なし）

○教育長

特に意見がないようですので、議案第 41 号について承認することに異議ございませんか。

（異議なしの声）

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 41 号、令和８年度一般会計補正予算（教育部関係）については承認されました。

◎議案第 42 号について

○教育長

続きまして、議案第 42 号、保護者や地域等からの過剰な要求等への対応マニュアルの策定について説明を求めます。

○教育審議監

【保護者や地域等からの過剰な要望等への対応マニュアルの策定について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問等はございませんか。

○A 委員

現在、各方面からカスハラ的な取扱いについて公表、提案しているところで少し情報を得ました。教員に対する理不尽な要求などをする保護者への対応策をまとめた指針を文科省からも近く公表するという情報がありますが、ご存知ですか。そちらも参考にしていますか。

○教育審議監

今、A 委員に教えていただいた内容ですが、その内容もこちらの方に反映できるように検討してきております。

○A 委員

ありがとうございました。

○教育長

他にありませんか。

○B 委員

今回のマニュアル冊子を今後どのような形で活用されていくのか、お考えを教えてください。

○教育審議監

今、本当に現場では一部の保護者や地域の方の過剰な要求がどんどん複雑化・多様化してきています。それに対応するために、人によって対応の基準が違うということがあっては学校の不信感につながります。対応を平準化できるように、まずはこの冊子を使ってしっかり研修を行ってもらった上で、急な対応についてはこちらのリーフレットでもう一度確認して、対応の平準化を意識して保護者や地域の方に対応できるようにしていただけるよう校長会で伝えていこうと思っています。

以上です。

○B 委員

ありがとうございます。

また、研修に加えて多少の訓練とか、そういう機会も場合によって必要なことだと感じます。よろしくお願いします。

○教育長

他にありませんか。

○C 委員

本当によくまとめてくださっており、これからの教職員のためにもなる資料だと思っています。

1 つ、少し気になったのが、リーフレットの表の上に教育の質の向上や組織的な対応、教育活動への専念と大きく打ち出してあって、その下に組織的な支援体制としてチーム学校と書いているので、この 3 つが少し具体的に書いてあると思うのですが、そのような

把握でいいのでしょうか。

しかし、組織的な対応でその下に、組織的対応の強化と少し文言が変わっていますが、中身の文章が全く同じです。意図するところはすごくわかりますが、若干違和感があって、もう少し具体的にするのはいかがでしょうか。文言が全く一緒なので気になりました。

○教育審議監

下側の方の組織的対応の強化については、教育委員会が伴走するというような表現に変えていこうかなと思います。担当者が孤立しないよう、バックアップ及び伴走支援を行いますという表現です。

○C 委員

ありがとうございます。

○A 委員

今までも苦情やハラスメント的な事案がありましたが、これから運用するにあたって苦情を言う保護者に対して、この人はカスハラする人というふうな捉え方ではなく、子供たちの成長を支えるパートナー、根底には一緒に支えていくパートナーだというふうな考え方で運用していただけたらスムーズにいくかなと思います。

10 月には各企業に対しても、カスハラ対策を義務づけた法律が施行されるという情報を得ています。それも併せて参考にしていただけたらと思います。

以上です。

○D 委員

ちょうどこの件が今朝のニュースでも取り上げられており、少し深掘りされているなかで、地域や保護者の方からマニュアルを備えることの是非について、マニュアルを設けること事態が拒絶されている感じを受けるとか、ネガティブな印象を持たれている方も結構いらっしゃるようでした。

対応を平準化するとともに、マニュアルが本当に必要なのかという問いがこれから学校の先生や管理職にあると思います。その回答についてもあらかじめ平準化して備える必要があると思います。備えておくとスムーズにそういう誤解を解けて、運用できると思いますので、その点をご配慮いただけるとありがたいです。

以上です。

○教育審議監

A 委員、D 委員からいただいた意見を参考に、学校にも伝えていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○教育長

他にありませんか。

（発言する者なし）

○教育長

特に意見がないようですので、議案第 42 号について承認することに異議ございませんか。

（異議なしの声）

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 42 号、保護者や地域等からの過剰な要求等への対応マニュアルの策定については承認されました。

◎議案第 43 号について

○教育長

続きまして、議案第 43 号、紀の川市立図書館雑誌スポンサーの承認について説明を求めます。

○生涯学習課長

【紀の川市立図書館雑誌スポンサーの承認について説明】

○鍋田教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問等はございませんか。

○D 委員

まず、地元から手を挙げていただけたということを嬉しく感じております。

こういう取り組みのなかで、応募いただいた方に成果をフィードバックしていく必要がありますし、その成果が良ければ新たな応募者・申請者も増えてくると思います。

少し先で結構ですので、利用者の方にスポンサーのことが気になったかなどアンケートのような形で、スポンサーになられた方へ成果をフィードバックする仕組みを併せて今の段階から検討いただけるとありがたいです。

以上です。

○生涯学習課長

ご意見ありがとうございます。前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○教育長

他にありませんか。

（発言する者なし）

○教育長

特に意見がないようですので、議案第 43 号について承認することに異議ございませんか。

（異議なしの声）

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 43 号、紀の川市立図書館雑誌スポンサーの承認については承認されました。

議案については以上となります。

◎「少年メッセージ 2026」和歌山県大会の結果について

○教育長

続きまして、日程第 5、報告事項に移ります。

まず、「少年メッセージ 2026」和歌山県大会の結果について説明を求めます。

○生涯学習課長

【「少年メッセージ 2026」和歌山県大会の結果について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問等はありませんか。

（発言する者なし）

○教育長

特にご意見がないようですので、報告事項につきましては以上となります。

◎紀の川市スポーツッ交流児童派遣事業について

○教育長

続きまして、日程第 6、その他に移ります。

まず、紀の川市スポーツ交流児童派遣事業について説明を求めます。

○生涯スポーツ課長

【紀の川市スポーツ交流児童派遣事業の報告について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問はございませんか。

（発言する者なし）

◎指定管理者決算報告について

○教育長

特にないようですので、続きまして、指定管理者決算報告について説明を求めます。

○生涯スポーツ課長

【指定管理者の決算報告について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問等はございませんか。

○A 委員

ただ今詳しくご説明いただきましたが、よくわかりました。ただ、比較が対前年度比ということで、この様式には計画額、令和 7 年度の計画、実績があって、比較が対前年度比となると、対前年度比の項目があれば対前年度とどれだけ伸びたと分かりますが、計画額というのは対前年度に合わせて計画額を策定するのですか。全然違いますか。少し勘違いがあれば言ってください。

○生涯スポーツ課長

昨年もしくは以前の報告でもお伝えさせていただきましたが、この計画額というのは 5

年間の基本協定を結ばせていただいた時に、5 年間分の計画で出した金額を基に計画金額という形で出されているものであって、毎年毎年見直して、それに見合った予算額というのをミズノは組んでいないと聞かせてもらっています。

一番初め、基本協定は 5 年間分の計画を金額も含めて策定した部分を基に分配等している金額なので、去年の報告数値も見ていただいたらわかると思いますが、あまり大幅に変わっているところはないという報告で計上させていただいております。

○A 委員

そちらについてはわかりました。令和 8 年度中に令和 9 年度からの指定管理を入札するわけですが、5 年間計画をあまり変えないというのはいかがでしょうか。今、日進月歩でどんどん物価も変わって上がっていますので、ミズノも当初はピックルボールを行うとは計画になかったと思います。

令和 7 年度にピックルボールが始まって、急にピックルボール人気が出てきたとなると、5 年間見通した計画はなかなか時代、その時その時に合った予算計画というのは難しいと思います。だから、もう少し現状に合わせた予算編成をして、比較するというのは有効だと思いますが、5 年前の予算と比較するのはあまり意味がないと思います。

こちらの資料、事業報告書の方に利用人数等が記載されています。令和 4 年度当初と令和 5 年度から令和 7 年度までどういう推移で利用人数がきていますか。対前年度比もあっても、今年だいぶ増えたのか、令和 6 年度や 7 年度に比べたら増えたのですか。令和 5 年度以降はコロナもあったので少ないと思いますが、そういう比較をしていただいた方が頑張ってくれていることがわかるかなと思います。

実情に合わせた計画・比較をしていただいた方が理解しやすいかなと思います。

以上です。

○生涯スポーツ課長

A 委員おっしゃられる通りであると認識しております。

ただ、先程言わせていただいた予算に関する部分の計画は、当初の金額のまま報告はくれているというのを聞いています。ただ、その実施内容等につきましては、年度計画という形で年度当初に事業内容等を見直したもので、金額は若干計画とはそぐわないものになるかも知れませんが、先程おっしゃっていただいたようにピックルボールや教室等の見直しなどなどについては、年度ごとの実施というのは提出していただいていますので、その計画に則って計画させていただいているというのが実質となってございます。

また、人数等につきましてもミズノからの報告はこちらのホッチキス 2 か所留めの報告でしか生涯スポーツ課に提出いただいてないです。生涯スポーツ課の決算などの資料に基づきまして、対前年比の人数の増減というのは持っておりまして、令和 6 年度から人数の増でいきますと、約 4 万人の増となっております。

ただ、人数の増というのは一概にこれがいいという結果につながるかどうかが、少しわかりにくい部分もあると思います。報告として資料の提出はさせていただいていますが、取扱いの資料としては持っているということでご理解いただければと思っています。

○A 委員

よくわかりました。

今年度、令和 9 年度からの分を入札する際には、その市から指定管理で支出する 1 億前後の予算の中で、流動的に実情に合わして予算編成をしていただいた方がよいと思いますので、次年度からの参考にしていただければと思います。

以上です。

○生涯スポーツ課長

ありがとうございます。

A 委員おっしゃられる通り、指定管理の公募を実際行なっております。また、協定等を結ばせてもらう際には協議させていただいて、意見等を考えていきたいと思います。ありがとうございました。

○A 委員

わかりました。

○教育長

他にありませんか。

○D 委員

更新、再入札がかかってくるなかで、ミズノから赤字がこれくらいになったら撤退しますという撤退ラインの提示、指定管理料これぐらい増やしてくださいという条件出しのようなものが、今現在あるのかというのがまず 1 点。

もう 1 点が、指定管理を受けて、ミズノが他の地域でも同じような施設管理をしている施設を結構お持ちだと思います。他の地域で実際ミズノが撤退しているというような事例があるのかどうか。

そちらの 2 点お願いいたします。

○生涯スポーツ課長

まず、後者の撤退していることがあるかどうかというのは、公募させていただく際に色々調べさせてもらいましたが、利益が上がりにくい施設からは、撤退しているという事例もあるということは確認させていただいております。

また、費用等については、公募をさせていただく際にも、過去3年間、4、5、6の実績数値を基に各関係、手を挙げてくれそうな業者に見積もり依頼等を出させていただいて、その金額で公募の金額を決めさせていただいております。

今、金額9,900万円お支払いさせてもらっていますが、昨今の物価高騰や人件費の高騰に鑑みて、予算がこれではやっていけないという結果となっていると感じておりまして、今回公募の際の金額はそれを反映させていただいた金額で公募させていただいているのが実情であります。

○教育長

他にありませんか。

○C委員

収支報告書の1枚目と2枚目が実施事業にかかる収支報告になっていますが、こちらは別物ですか。それとも、ここの収支からここへピックアップして出しているものですか。以前にも聞いたかもしれませんが、ここはミズノの実施事業の部分ということですか。それは1枚目には反映されてない、別物ですか。教えていただきたいです。

○生涯スポーツ課長

おっしゃる通り、こちらは全く別物でありまして、決算としては別にあるのですが、後ろの部分についてはミズノの営業努力で儲かった事業が2枚目です。また、委託してこれだけ行ってくださいという事業に関するものが1枚目という報告になっております。

別物、決算全体的に見ると1つになるのかもわかりませんが、ミズノは分けて報告していただいています。

○C委員

ミズノの利用について、綴った方の次年度に向けた課題及び目標のところですごく気になったのが、子ども1日預かりスクールというのを行っていただき、すごくいい取り組みだと思います。

今年、福祉協議会も中学生のボランティアを募って、ボランティアの人たちも協力して、粉河ふるさとセンターで4日間程行っていたのかなと思います。30人程来ていて、少し好評だったと聞きました。

それに比べたらよい取り組みなのに、2回で13名です。業績は成功と書いていますが、もっと広報したら人数が来たのではないかなと思います。ニーズはすごくあると思います。だから、それを成功と捉えているところに少し疑問があったりします。

それから、利用者数の最後の方に、課題はスポーツ教室とスクールの集客はまだ少ないとあります。そこはちゃんと捉えていますが、克服のため新たな取り組みやテコ入れを行

っていきますとありますが、テコ入れとは何するのでしょうか。来年度に向けてこの時点で、次のテコ入れの中身を具体的化していないところに課題があるのではないかなと感じますので、どのようにしていくつもりかは確かめてもいいのかなと感じました。

以上です。

○生涯スポーツ課長

委員おっしゃられるように、子供 1 日預かりスクール、恐らく参加費用が発生していると思います。ミズノは企業で営業として行っています。参加費用が結構高額であったということで、先程言っていただいた社会福祉というのはボランティアで行われているので、無償もしくは少し金額は低額になると思います。ただ、ミズノで行ってしまうと、どうしても講師料や施設使用料などを踏まえて料金的には高額な金額であったため、このぐらいの人数でしか集まらなかったと思います。

また、テコ入れにつきましても A 委員おっしゃっていただいたように、途中ピックルボールに教室等も変更したりして、色々考えを持って行っていただいていることを協議して確認はしていますが、前の報告でも説明させてもらったように、1 回始めた取組をなくすというのも難しい部分もあります。少なくとも、来てくれる人があれば引き続き行っていくという考え方もあり、色々考えて工夫はしていただいていると思いますが、一気に方向転換するのは難しい部分もあると聞いていますので、その辺は引き続き協議・検討を行っていきたいと思っています。ありがとうございます。

○C 委員

ありがとうございます。

例えば、料金が有料であることは、利用者にとって一番ネックになるところだと思いますが、有料ならば有料の価値があると思います。

例えば、ミズノなので、退会やリタイアした有名な選手に 1 日スクールへ来てもらうとものすごい魅力になるかもしれません。有料ならば、ミズノならではの対策をしていく、何か解決方法を考えていただきたいと思います。有料の理由はその通りだと思いますので、その辺の工夫をされたらいいと感じました。

○生涯スポーツ課長

ありがとうございます。

いただいた意見等を参考にさせていただいて、今後協議等を考えていきたいと思います。

○教育長

他にありませんか。

（発言する者なし）

◎その他について

○教育長

ないようですので、他にその他でありますか。

（発言する者なし）

○教育長

ないようですので、以上で本日の日程は全て終わりましたが、それ以外で何かございませんか。

○事務局

それでは、事務局から次回の教育委員会の日程を連絡させていただきます。

次回の教育委員会定例会の日程は、9 月 24 日木曜日、午前 9 時 30 分から、こちらの 402 会議室において開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○教育長

他に何かございませんか。

（発言する者なし）

◎閉会の宣告

○教育長

ないようですので、これで第 8 回の教育委員会定例会の議事は終了いたしましたので、これで定例会を終わります。

どうもありがとうございました。

閉会 10 時 43 分